

「初めての農福連携のための研修会」を開催しました



令和8年6月26日、松本合同庁舎において「初めての農福連携のための研修会」を開催し、農業者をはじめ福祉関係者、JA、市村職員など多くの方々に御参加いただきました。研修会では、農福連携の制度概要や県の支援体制について説明するとともに、就労継続支援B型事業所「SATOYAMA FARM DEN+」による事例紹介がありました。また、長野県セルフセンター協議会から、農業者と福祉事業所が連携する際の進め方や具体的な工夫について説明がありました。

農福連携は、農業分野の労働力確保や経営改善につながるとともに、障がい者等の就労機会や社会参加の促進にも寄与する取組です。今後も関係機関と連携しながら農福連携の推進を図ってまいります。